



広報

平成26年

まつの

7 月号

July



6/1 第29回愛媛県消防操法地区大会

6月1日(日)、宇和島市三間町総合運動公園で愛媛県消防操法宇和島地区大会が開催されました。

この大会は消防操法技術の向上と消防団員の士気及び消防精神の高揚を図るとともに、住民生活の安全に資することを目的として2年に1度開催されるもので、今回は宇和島市、鬼北町、松野町から、小型ポンプの部とポンプ車の部にそれぞれ5チームが参加し、日頃の訓練の成果を競いました。

松野町からは、第2分団第3部(目黒)と第3分団第1部(吉野)の2チームが参加し、当日は猛暑であつたにも関わらず、規律正しい動作で操法技術を披露しました。

結果は、目黒がタイム43秒12、総合82点で5位、吉野が第1線タイム59秒00、第2線タイム66秒54、総合137・5点で5位でしたが、どのチームも接戦で、特に小型ポンプの部では、1位から5位までの差が7・5点と、僅差での惜敗となりました。

惜しくも敗れた両チームでしたが、早いチームでは1年前から、仕事で疲れた体に鞭打って、夜間に集まり練習を行っていたようです。選手の皆さん、本当にお疲れさまでした。



6/1 森林セラピーロードウォーキング



6月1日(日)、天狗高原でセラピーロードウォーキングが開催されました。

このウォーキングは、吉野生地区保健推進会が、住民の健康維持と体力づくりを目的に気軽に参加できるウォーキングを企画し、「歩き隊」のメンバーを中心に実施しています。当日は、丸身と男会長以下29名が参加しました。

晴天に恵まれたこの日は、絶好のウォーキング日和となりました。四国カルストの東にそびえる、標高1,485mの「天狗の森」は、ブナやヒメシャラ、アケボノつつじなどの豊かな植生に恵まれた森です。この森の中に整備されたセラピーロードは、ヒノキのチップが敷き詰められ、足首や膝への負担を軽減してくれる遊歩道で当日も各地からたくさんの方が訪れていました。

参加した歩き隊のメンバーは、木漏れ日や鳥の声、おいしい空気、森林浴を楽しみながらおよそ9・6キロの道程をマイペースで完歩しました。森林ウォークでさわやかな汗を流した後は、全員で山菜やアマゴを取入れた山川の幸をいただきながら親睦を深めました。

すでに6回のイベントを実施している「歩き隊」では、今後も楽しいウォーキングを継続していきます。次回は秋風ウォークを実地予定です。みなさんぜひ、ご参加ください。

6/7 「森の息吹工房」開業式及び「猪鹿まつり」の開催

6月7日(土)、松野町獣肉処理加工施設「森の息吹工房」開業式が開かれました。

当日は、国会議員・県議会議員をはじめ、町外狩猟団体や地元関係者など多数出席しました。

この施設は、有害鳥獣捕獲で捕獲されたイノシシやニホンジカを地域の資源として有効に活用し、地域の活性化に寄与することを目的に整備されたものです。

式典では、NPO法人森の息吹森田守会長、阪本町長などのあいさつの後、施設の見学やイノシシ・ニホンジカの料理が振る舞われました。

また、6月8日(日)、町内外の方にイノシシやニホンジカを活用した料理を味わってもらおうと「猪鹿まつり」が開催されました。

イノシシ肉は猪鍋に、シカ肉はカレー、ギョウザ、ハンバーグ、コロッケなどに使用され、様々な料理が会場に並びました。

町内の方はもちろん、町外からも参加があり、大勢の人で賑わいました。



6/7

蛍の畔道ライトアップ

6月7日(土)、目黒地区の風物詩となった『蛍の畔道ライトアップ』が開催されました。当日は、あいにくの雨でしたが、会場は多くの来場者で賑わいました。

このイベントは、目黒の里ホテル愛好会が中心となって企画していますが、開催にあたっては目黒部落全体が協力して取り組んでいる地域の事業となっています。また、当初から協力してもらっている大学生や各団体の皆さんとの交流も活動推進の原動力となっています。

開会式では、愛好会の会長でもある岡田区長が、来場者への歓迎とボランティアや協力団体に対するお礼などを述べ、無事開会できることを喜びました。

続いて、南小学校児童による作文や俳句の発表、合唱『ほたるこい』などが披露され、会場の雰囲気盛り上げました。また、ステージでは、『鬼城太鼓』がジュニア団体の「森風」とともに迫力ある演奏で会場を沸かせました。

町内外に多くのファンを有するフォークバンド「ゆずの香り」がステージショーを和やかに締めくくる頃には、目黒の夕べに灯籠の灯りが浮かび上がりました。ライトアップされた畔道を歩く来場者は、幻想的な夜の田園風景を楽しんでいました。また、終了後には、愛好会会員が案内するホテルウオッチングが催され、目の前を飛び交う蛍に訪れた人々の歓声が上っていました。

目黒地区では、今後もこの事業を継続し、地域の自然を生かし守っていく取り組みを推進していきたいと考えています。



紹介

地域の美化活動!

蕨生谷口組では、毎年2回、地域全体での美化活動を行っています。

この活動は、前山本昭典組長から始まったもので、地域での交流を深めることや、地域に潤いをもたらすことを目的として行われています。

3回目となる今回は、藤井勝利組長をはじめ、約20名の地域住民により国道381号線沿いの花壇の手入れが行われました。手入れされた花壇には、マリーゴールド、ペチュニア、サルビア、日々草、インパチェンス、コリウスなどの花々がきれいに並んでおり、6月下旬頃までが見頃だそうです。また、今後も地域の美化に積極的に取り組む予定で、今年の秋には春の花を植えるそうです。

通りかかる際には、国道沿いにきれいに並んだ花々を、ぜひ一度ご覧になってはいかがでしょうか。



森の国歴史発見！文化財通信

知ってる？「埋蔵文化財包蔵地」

「埋蔵文化財包蔵地」という言葉を聞いたことがありますか？

埋蔵文化財とは、貝づかや古墳など、地面の下に埋まっている文化財のことで、これらを持っている土地を埋蔵文化財包蔵地と言います。

埋蔵文化財は、地域の歴史や文化をひも解くための大切なものであり、私たち国民にとってかけがえない共通の財産です。よって、埋蔵文化財包蔵地をみなさんに広く知ってもらう必要があります。

松野町には、現在39ヶ所の埋蔵文化財包蔵地があります。その中心は河後森城跡をはじめとする山城群で、その数は17ヶ所にものぼります。

松野町教育委員会では埋蔵文化財の調査を継続的に行っていますが、包蔵地を知っていただくための活動にも取り組んでいます。これから、埋蔵文化財に関する情報を随時発信していく予定です。

また、「裏の畑で土器を拾った」とか「庭で見つけた石が石器みたいやけど、どがいやらか？」といった情報があれば、どんなに些細なことでもかまいませんので、教育委員会（☎42・1118）までご連絡ください。

ま ち の 投 句 箱

葛句会 五月例会句会 於 町民センター

母の日や貧しく逝きし妣愛し

夕風の小波立てる植田かな

命名を書く筆新たな鯉幟

タンポ、の綿花童女の如く吹く

シーシーポイ今日もなきける天気かな

母と居て熱き茶に添え柏餅

母の日や九人育てし母を撮る

村人の守る寺山椎の花

植え終へて田ごとの月の棚田村

春薩摩黒酢黒豚黒焼酎

石垣に厂史を偲ぶ苔の花

四十十川や横一線に鯉五月

雨雲の広がりゆくや桐の花

吉野句会 五月例会句会 於 吉野生公民館

新調の畳匂へる聖五月

茄子植えて隣は二人住まいかな

礼状に礼状届き山笑ふ

芽花流し車椅子にゆられゆられて

トンネルに吸い込まれ行く若葉風

佳作

俳句のポスト投句作品優秀句 五月投句分

《不器男記念館》

なぞり読む不器男の句碑に竹落葉

鬼北町 中尾 正

《虹の森公園》

囀や棚田吹き行く風の中

松野町 駒山 忠夫

里山に住み朝ぐく夕桜

八幡浜市 節 女

《森の国ホテル》

遠地近地に猿見え陰れ溪若葉

大洲市 三瀬 悦子

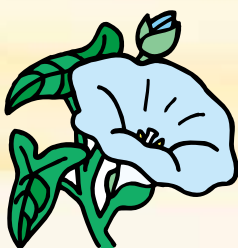
せせらぎに和して河鹿の声涼し

大洲市 一 善

《目黒ふるとと館》

山里のその奥に住み田を返す

鬼北町 中尾 正



松野町林業研究グループが「藤田賞」を受賞



5月28日、第52回愛媛県林業研究グループ連絡協議会がテクノプラザ愛媛で開催され、松野町林業研究グループが「藤田賞」を受賞しました。「藤田賞」とは、県林業研究グループ連絡協議会の初代会長である藤田恒重氏が地域林業の振興に功績があったとして、財団法人木原営林・大和事業団より表彰を受けました。このことを記念し、寄付された副賞を基金として、優れた模範的な活動をしている林業研究グループに対して表彰を行っているものです。

松野町林業研究グループは、会員数20名で各種研修会や視察を通じて、高い技術の習得に努めているほか、毎年、松野中学校で椎茸の植菌を体験する林業教室を開催しており、地域に根ざした活動にも積極的に取り組んでいます。また、間伐材を利用したナメコの栽培やコンテナ苗を植栽し追跡調査をするなど、独自に調査・検証を行っている功績が認められ、「藤田賞」を受賞しました。

松野町林業研究グループでは、新たな会員も募集しています。興味がある方は役場農林課（☎42-1114）または、南予森林組合（☎45-0814）までご連絡ください。

おめでとう!!

愛媛県中学生バレーボール選手権大会 松野中学校バレー部男子 堂々3位!!

5月17日(土)、18日(日)の2日間、西条市総合体育館において愛媛県中学生バレーボール選手権大会が行われ、松野中学校バレー部男子が南予地区の代表として出場しました。

出場した16チームは東予、中予、南予各地区の予選を勝ち上がってきた強豪校ばかりで、松野中学校は初戦から第4シードと戦う厳しい対戦となりましたが、見事2-0で1回戦を突破しました。2回戦目も順調に勝ち上がり、準決勝では第1シードの城西中学校・北条北中学校連合チームと対戦し、惜しくも0-2（20-25、8-25）で敗れましたが、堂々の3位入賞を果たしました。



松野町役場において、今回の活躍と市郡総体・県総体での更なる活躍に向けて激励会が行われました。（5/20）

平成26年5月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,058世帯(+5世帯)

総人口 4,309人(±0人)
男2,019人 女2,290人
(5月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 8人
○転入 24人 ○転出 18人

☆社会福祉協議会へ
ご寄付お礼(敬称略)
行定 月美 松野町
山本 忠勝 松野町
西岡 裕 松野町
ありがとうございました。

お悔み(敬称略)
(住所) (死亡者) (享年)
延野々 居村 迪子 85歳
豊岡 井上 雅司 61歳
豊岡 酒井美津子 83歳
豊岡 山本美代子 86歳
豊岡 平野富士夫 82歳
蔵生 菅 勝子 76歳
ご冥福をお祈りいたします。

農地の無断転用は法律で罰せられます

農地を農地以外の用途に転用するためには、農地法の規定により県知事等の許可を受けなければなりません。

農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の転用は認めない事としています。

転用の申請は、農地の所有者自らが農地を転用する農地法第4条第1項の規定による許可申請と農地の所有者以外の人が所有者から農地を買い受けたり、借り受けたりして転用する農地法第5条第1項の規定による許可申請の二種類があります。両申請とも農業委員会が受付をし、毎月開催している農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、愛媛県知事に意見を進達します。意見決定の基準には、事業実施の確実性や周辺農地への影響などによる一般基準と農地の優良性や周辺の土地利用状況などにより定める立地基準があります。

なお、許可基準には様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等、一部許可を要しない場合もありますので、転用を検討している場合は、まずはお気軽に農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

松野町役場内松野町農業委員会事務局
☎ 42・1114

各種無料相談所の開設

行政相談

【日時】 7月10日(木) 10時～12時
【場所】 町民センター 婦人室
【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談員】 行政相談員(有馬節男)

心配ごと相談

【日時】 7月10日(木) 10時～12時
【場所】 町民センター 老人室
【内容】 心配ごと相談
【相談員】 民生児童委員

人権相談

【日時】 7月10日(木) 10時～12時
【場所】 町民センター 老人室
【内容】 人権相談
【相談員】 人権擁護委員

不動産表示登記無料相談会

7月31日は、「土地家屋調査士の日」です。不動産に関する様々な相談に答えます。電話による相談も受け付けています。

次のようなとき、ご相談下さい。

- ・隣との境界がわからない
- ・自分の土地の面積を知りたい
- ・相続や贈与などのために土地を2つに分けたい等

【日時】 7月31日(木) 10時～17時
【場所】 愛媛県土地家屋調査士会
【問い合わせ先】 愛媛県土地家屋調査士会
☎ 089・943・6769

ケーブルテレビの「デジアナ変換サービス」は27年3月までに終了します

暫定的にアナログテレビでもケーブルテレビ経由で地上波デジタル放送を視聴できる「デジアナ変換

サービス」は、平成27年3月までに終了します。引き続き、デジタル放送を見るには次の3つの受信方法があります。

- ・ケーブルテレビと契約し、デジタルSTB(セットトップボックス)を設置する
- ・デジタルテレビに買い替える
- ・地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する

【問い合わせ先】 総務省地デジコールセンター
☎ 0570・07・0101
ホームページ「総務省 デジアナ」で検索

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集

日本遺族会では、厚生労働省からの補助を受け、慰霊友好親善事業を実施しています。先の大戦で父等を無くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的として「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

【実施地域】 (広域地域)

旧満州、西部ニューギニア、旧ソ連、マリアナ諸島、東部ニューギニア、トラック・パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、東部ニューギニア、ミャンマー・インド、フィリピン、中国

(特定地域)

西部ニューギニア、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

【参加費】 9万円

【参加資格】 戦没者の遺児

※5年を経過した人(平成20年度以前参加者)は2回目の応募をすることができます。

【申込方法】 在住する各都道府県遺族会事務局

【問い合わせ先】 日本遺族会事務局

☎ 03・3261・5521

夏期の節電・省エネルギー対策について 節電への協力をお願いします

今夏の電力需給は、東日本から電力融通を行わないと中部及び西日本全体で予備率3%を確保できないほど昨夏よりも大変厳しい状況です。四国電力管内においては、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されています。よって、7月1日から9月30日までの平日（8月13日から15日を除く）、9時から20時までの間、節電への協力をお願いします。

※数値目標は設定していません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

夏休み特別企画「裁判所探検ツアー」 開催のお知らせ

松山地方裁判所では愛媛県内の小学5、6年生を対象に実際の法廷を使った刑事模擬裁判などを行う「裁判所探検ツアー」を次のとおり開催します。この機会に模擬裁判所裁判を体験したり、裁判官に質問したりして裁判員制度について学んでみませんか。

【日時】8月13日(水) 13時15分～16時35分

【場所】松山地方裁判所(松山市一番町三丁目3-8)

【対象者】愛媛県内の小学5、6年生 30人(申込多数の場合は抽選)

【申込方法】次の宛先まで、往復はがきに必要な記載事項を記載の上、郵送にてご応募下さい。申込みの方法は、郵送(往復はがき)による方法のみとなりますので、注意して下さい。

なお、グループでの申込みは3人までとします。(4人以上記載していた場合は全員につき無効となりますので注意して下さい。)

宛先 〒790-8539 松山市一番町三丁目3-8
松山地方裁判所総務課「裁判所探検ツアー」係
必要記載事項(往信用裏面) 参加希望者の①住所

②氏名(ふりがな) ③電話番号 ④学校名 ⑤学年 ⑥同伴する保護者の有無(有の場合、保護者の氏名及び参加希望者との続柄)

(往信用表面) 参加希望者(グループでの申込みの場合は代表者)の住所、氏名

【募集期間】7月1日(火)～7月18日(金)※当日消印有効

【問い合わせ先】松山地方裁判所総務課庶務係
☎089-903-4379

※裁判所の駐車場が狭いため車での来庁はご遠慮下さい。

風しん抗体検査事業の実施について

愛媛県では、先天性風しん症候群の発生予防及び風しんの感染予防のため、妊娠を希望する女性やその配偶者などに対して、予防接種が必要である人を抽出する抗体検査を次のとおり実施します。

【日時】平成26年6月1日～平成27年3月31日

【内容】風しん抗体検査 原則 H-I法(ただし、E-I-A法も可)

検査の結果、抗体価が低い人への風しん予防接種の勧奨を実施します。

(風しん予防接種の費用は、自己負担となります。)

※抗体価が低い人…H-I法 16倍以下の人、E-I-A法 抗体価8・0未満の人

※風しんの抗体価測定の方法

H-I法…赤血球凝集抑制試験
E-I-A法…酵素抗体法

【対象者】県内に在住する人(松山市に住民登録がある人は除く)で、次のいずれかに該当する人

①妊娠を希望する女性

②妊娠を希望する女性や風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

※ただし、風しん抗体検査又は風しん予防接種を受けたことのある人及び風しんに罹患したことのある人を除きます。

【費用負担】全額公費負担(自己負担なし)

【実施方法】医療機関委託(委託先…一般社団法人

愛媛県医師会)

【問い合わせ先】宇和島保健所健康増進課感染症対策係
☎0895-22-5211

平日 8時30分～17時(電話受付のみ。FAX・メール不可)

アイヌの人々からの 様々な相談を受け付けています

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの人々の悩みを受け付けるフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談も受け付けています。お気軽に相談下さい。

【日時】平成27年3月31日(火)まで 10時～17時
(※日曜、祝日、8月10日～17日、12月27日～1月4日はお休み)

【問い合わせ先】公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4階

フリーダイヤル 0120-771-208

●相談無料●匿名可●秘密厳守

※本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

【出願期間】8月31日(日)まで

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学愛媛学習センター(☎089-923-8544)まで請求して下さい。放送大学ホームページでも受け付けています。

遺言や大切な契約を公正証書が守ります

公正証役場を知っていますか。公正証役場では、当事者の依頼により、①公正証書の作成、②私署証書や会社等の定款に対する認証の付与、③私署証書に対する確定日付の付与などの事務を行っています。

公正証書には、遺言公正証書、任意後見契約公正証書などがあります。公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書であり高い証明力があります。法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。公証役場では、公正証書中、電話による相談を実施しています。なお、相談は無料です。

【問い合わせ先】 宇和島公証役場 〒798・0035 宇和島市新町1-3-19
☎0895・25・2292

愛媛県職員(看護師)採用試験

愛媛県職員採用(平成27年度採用) 試験を次のとおり行います。

【日時】 7月19日(土)、20日(日)
【採用予定人員】 100名程度
【申込期限】 7月8日(火) 【必着】
【問い合わせ先】 愛媛県公営企業管理局総務課
☎089・912・2790

※受験資格等詳細については、右記にお問い合わせ下さい。

暴走族追放キャンペーン

愛媛県では、暴走族の出没が懸念される時期を前に、県、警察、市町関係機関の広報活動を通じて、暴走族の悪質違法性、危険性、迷惑性等を県民及び事業者等に周知し、県民総ぐるみによる暴走族のいない社会づくりを推進することを目的として、6月20日から7月10日までの21日間「暴走族追放キャンペーン」を実施しています。暴走行為は、県民の安全と平穏を害する極めて悪質な行為です。家庭、学校、職場、地域など県民が一体となり、「暴走をし

ない・させない・見に行かない」を徹底し、暴走族を許さない社会環境づくりに努めましょう。
安全・安心な社会をつくるため、みんなで暴走族を地域から追放しましょう。

「えひめ無事故・無違反123コンテスト2014」参加チーム募集!

参加・実践型交通安全運動の一環として、運転免許をお持ちの5人が1チームとなり、123日間の無事故・無違反を目指すコンテストです。
達成したチームには表彰状のほか、1等30万円分の旅行券などの賞品が抽選で当たりますので、ご参加下さい。

【日時】 8月31日(日)～12月31日(水)の123日間
【募集期間】 7月1日(火)～8月29日(金)※当日消印有効
【参加費】 1人当たり1,000円(1チーム5,000円)

【申込方法】 警察署や交通安全協会、市町役場の窓口へ備えつけのパンフレットで申し込み
【問い合わせ先】 愛媛県消防防災安全課
☎089・912・2321

毎月勤労統計調査(特別調査)についてのご案内

愛媛県では厚生労働省の委託を受け、本年7月31日現在で、常用雇用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。

この調査は、事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を全国及び都道府県別に明らかにする大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成します。

なお、調査票に記入された事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られるとともに、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

【問い合わせ先】 愛媛県企画振興部管理局 統計課 生活統計係 ☎089・912・2267

パブリックコメントの募集について

パブリックコメントとは、町の基本的な計画等を策定する際に、素案の段階で町民の皆さまに計画案等を公表し、寄せられた意見を参考に最終的な案を作成するための制度です。松野町では、今年度計画策定を予定している案件につきまして意見を募集します。

【案件名】 第1次松野町景観計画(案)

森の国まつりの男女共同参画基本計画(案)

【閲覧期間】 7月1日(火)～8月1日(金)

【閲覧場所】 松野町役場企画振興課、町ホームページ

【提出方法】 パブリックコメント意見書に記入の上、郵送もしくはFAX、メール、持参による。

※電話での意見は受け付けません。

【提出期限】 8月1日(金)必着

【問い合わせ先】 松野町役場企画振興課

☎0895・42・1116

E-mail: kikaku@town.matsuno.ehime.jp

6月は男女雇用機会均等月間です!

踏み出そうポジティブ・アクション! 男女ともに力を発揮する企業が未来を担う! これを機にあなたの会社もポジティブ・アクション(男女労働者間の事実上の格差解消に向けた取組)を始めましょう! 学生や投資家、又は消費者においても企業の女性の活躍状況に注目する時代に入っています。まずは、ポジティブ・アクション情報ポータルサイトへアクセスを! 全国のさまざまな企業が取り組んでいる事例を紹介しています。 <http://www.positiveaction.jp/>

また、妊娠・出産・産休の取得等を理由として女性労働者を解雇すること、契約の更新をしないこと、退職を強要することなどは男女雇用機会均等法違反です。ご不明な点などは都道府県労働局雇用均等室へご相談下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>

後期高齢者医療保険からのお知らせ

○新しい保険証を7月下旬にオレンジ色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証（薄桃色）の有効期限は、平成26年7月31日(木)です。

8月1日(金)からは、新しい保険証（オリーブ色）に変わります。

【交付対象者】75歳以上の人

65歳から74歳の一定の障がいがある人

（本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

【一部負担割合】1割または3割 ※平成25年中の所得によって決定します。

【交付の時期】新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合は問い合わせてください。

なお、8月以降新たに75歳となる人の保険証は、誕生日の前月に郵送します。

新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

※有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

○保険料について

平成26年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。

納付方法は年金から天引きされる「特別徴収」と納付書または口座振替で納める「普通徴収」があります。前年度と納付方法が変更になっている人もいますので、通知書を必ずご確認ください。

※詳しくは、保険証と一緒にお送りする「後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】町民課 保険事業担当 ☎42-1113



国民健康保険からのお知らせ

○新しい保険証を7月下旬に青色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証の有効期限は、平成26年7月31日(木)です。

8月1日(金)からは、新しい保険証をご使用ください。

- ・保険証の色が変わります。 ◆一般被保険者：桃色 → 「うぐいす色」
◆退職被保険者：サーモン色 → 「もえぎ色」
- ・世帯主の人へ加入者全員分を同封して郵送します。※納税相談が必要な世帯には別途通知します。
- ・台紙に貼り付けて郵送しますので、はがしてお使いください。
- ・保険証を受け取ったらすぐに内容を確認し、誤りや変更がある場合は、町民課窓口へ届出をしてください。
- ・70歳以上の高齢受給者証と保険証は一体型となっております。
- ・年度途中で75歳になられる人や退職者医療制度から一般の国民健康保険に移行する人は年度途中までの有効期限です。更新については別途通知します。
- ・簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する人、送付先を変更したい人は7月15日(火)までにご連絡ください。

※有効期限の切れた保険証は役場町民課または吉野生支所まで返却していただくか、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

○保険料について

・平成26年度の国保税決定通知書を7月中旬にお送りします。

【問い合わせ先】町民課 保険事業担当 ☎42-1113



みなさんの納める保険税は、国保制度を支えるための大切な財源です。
納め忘れなどがないようご協力をお願いします。

7月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
2	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
3	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
4	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
5	土		
6	日	広見川等清掃美化作業／全町 滑床まつり「初めてのキャニオニングチャレンジ！」 ／滑床溪谷	当鎌野病院☎24-6611 当山本内科医院☎22-5100 当上田小児科・外科☎25-0100 当永井内科医院☎32-6688
7	月		可葛川以外町内全域
8	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
9	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
10	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
11	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
12	土		
13	日	当友松外科・胃腸科☎22-0410 当楠崎内科☎24-2211	当こばやし小児科☎23-1150 当鬼北町国保日吉診療所☎44-2250
14	月		可葛川以外町内全域
15	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
16	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
17	木	乳がんマンモ検診 9:30～11:30 13:00～15:30／保健センター	不松丸・吉野・蕨生・奥野川
18	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
19	土		
20	日	滑床まつり「滑床溪谷沢歩き」／滑床溪谷	当河野整形外科クリニック☎22-1822 当中山内科胃腸科☎22-0707 当やくしじこどもクリニック☎24-1386 当市立吉田病院☎52-0611
21	月	当林整形外科クリニック☎23-0007 当吉田内科泌尿器科医院☎25-1330	当こおり小児科☎24-5633 当旭川荘南愛媛病院☎45-1101 可葛川以外町内全域
22	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
23	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
24	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
25	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
26	土		
27	日	当善家外科脳神経外科☎22-1484 当石川循環器科内科☎20-0320	当山下小児科☎23-0055 当城戸医院☎45-1234
28	月		可葛川以外町内全域
29	火	健康診断がん検診／松野南小学校	不豊岡・延野々・富岡・目黒
30	水	健康診断がん検診／松野南小学校	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
31	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川